

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月5日(2024.7.5)

【公開番号】特開2022-190344(P2022-190344A)

【公開日】令和4年12月26日(2022.12.26)

【年通号数】公開公報(特許)2022-238

【出願番号】特願2021-98618(P2021-98618)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月27日(2024.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1態様と第2態様とに変化可能である可動役物と、

前記可動役物に設けられ、発光した第1状態と第2状態とに発光状態を変化可能である第1発光領域と、

前記可動役物と異なる複数の部位のうちの少なくとも一つに設けられ、発光した第1状態と第2状態とに発光状態を変化可能である第2発光領域と、

遊技者が操作可能な操作手段と、

所定の変動演出を実行可能である表示手段と、を備え、

前記変動演出において、前記表示手段の画面に表示される第1画像と、前記第1画像が変化して画面に表示される第2画像とに変化可能であり、

前記第2画像に変化する前記変動演出が行われるとき、前記第1発光領域と前記第2発光領域のうちの少なくとも1つとを連係して前記第2状態に変化する発光演出が実行可能であり、

前記第1画像から前記第2画像に変化するまでの第1期間と、前記第2画像から前記第1画像に変化するまでの第2期間との長さが異なっており、

前記変動演出の実行中に前記操作手段を振動させる振動演出を実行可能であり、

前記振動演出には、

始動条件の成立に基づき前記表示手段に保留表示を増加表示することが可能であり、

前記変動演出の実行中に発生する有効期間中の前記操作手段の操作に応じて実行される第1振動演出と、

前記有効期間を伴わずに実行される第2振動演出と、を含み、

前記保留表示を増加表示させる第1時間よりも長い時間にわたって前記第1振動演出及び/又は前記第2振動演出を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

40

50

上記課題を解決するため、本発明の遊技機（1）によれば、第1態様（待機位置で停止）と第2態様（演出動作）とに変化可能である可動役物（可動部材73, 74）と、前記可動役物に設けられ、発光した第1状態（演出発光状態）と第2状態（例えば消灯）とに発光状態を変化可能である第1発光領域（H K 1）と、前記可動役物と異なる複数の部位のうちの少なくとも一つに設けられ、発光した第1状態と第2状態とに発光状態を変化可能である第2発光領域（H K 2）と、遊技者が操作可能な操作手段（演出ボタン17）と、所定の変動演出を実行可能である表示手段（画像表示装置70, 71）と、を備え、前記変動表示において、前記表示手段の画面に表示される第1画像（例えば通常表示の演出図柄70aなど）と、前記第1画像が変化して画面に表示される第2画像（例えばS V表示の演出図柄70a）とに変化可能であり、前記第2画像に変化する前記変動演出が行われるとき、前記第1発光領域と前記第2発光領域のうちの少なくとも1つとを連係して前記第2状態に変化する発光演出が実行可能であり、前記第1画像から前記第2画像に変化するまでの第1期間と、前記第2画像から前記第1画像に変化するまでの第2期間との長さが異なっており、前記変動演出の実行中に前記操作手段を振動させる振動演出を実行可能であり、始動条件の成立に基づき前記表示手段に保留表示を増加表示することが可能であり、前記振動演出には、前記変動演出の実行中に発生する有効期間中の前記操作手段の操作に応じて実行される第1振動演出（セリフ予告演出時の振動演出、擬似連演出時の振動演出、発展演出時の振動演出、カットイン演出時の振動演出、決め成功演出時の振動演出等）と、前記有効期間を伴わずに実行される第2振動演出（先読み振動演出、ステップアップ予告演出時の振動演出等）と、を含み、前記保留表示を増加表示させる前記第1時間よりも長い時間にわたって第1振動演出及び／又は前記第2振動演出を実行可能であることを特徴とする。

10

20

30

40

50